



交 総 第 546 号  
令 和 3 年 7 月 2 日

埼玉県教育局 県立学校部  
保健体育課長 松中 直司 様

埼玉県警察本部 交通部 交通総務課長  
谷川 裕保 (公印省略)

街頭における活動時の安全確保について (依頼)

平素から、交通安全活動を始めとした警察活動に対しまして、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

過日、千葉県八街市において多数の小学生が被害となる悲惨な交通事故が発生し、かかる事故を受け、通学路を始めとした子供の安全確保に向け、より一層の対策が求められているところであります。

7月15日からは夏の交通事故防止運動も実施されるではありますが、児童等を交通事故から守ることはもとより、見守りや保護誘導活動等、街頭での活動に従事する保護者、交通関係ボランティア等の皆様方におかれましても、車両等の動静の確認、突入車両等に対する避讓場所の確保など、安全を最優先とした行動を実践することについて、各学校等を通じて周知していただきますようお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部 交通部 交通総務課  
課長補佐 (対策教育管理担当)  
担当：満保  
電話：048(832)0110 (内線5062)